

平成30年度

身体障がい者を対象とした

嘉手納町職員採用候補者試験案内

嘉手納町役場総務課
〒904-0293 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納 588 番地
電話 (098) 956-1111 (内線 221、222)
E-mail : soumu@town.kadena.okinawa.jp
嘉手納町ホームページ : <http://www.town.kadena.okinawa.jp/>
モバイルホームページ : <http://www.town.kadena.okinawa.jp/in>

受付期間	平成30年7月17日(火)～平成30年8月16日(木)
第一次試験日	平成30年9月16日(日)
試験会場	ロータリープラザ

この採用候補者試験は、障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）の趣旨に基づき、身体障がい者の雇用の促進を図ることを目的として行うものです。

1 募集職種及び採用予定人数

職種	採用予定数
一般事務職	若干名

2 受験資格

- (1) 自力により通勤ができ、かつ、介護者なしに職務遂行が可能な者で、次のアからオまでのすべてに該当する者
- ア 身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までの者
 - イ 昭和54年4月2日以後に出生した者
 - ウ 学校教育法による高等学校又は特別支援学校高等部を卒業した者若しくは平成31年3月31日までに卒業見込みの者
 - エ 活字印刷文による出題に対応でき、かつ、口頭による面接試験に対応できる者

次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ア 日本国籍を有しない者
- イ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に該当する者
 - ① 成年被後見人又は被保佐人
 - ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ③ 嘉手納町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 試験方法及び内容

試験は第一次試験及び第二次試験とし、第二次試験は第一次試験の合格者についてのみ実施します。

(1) 日時・試験会場

区分	試験日時	試験会場
第一次試験	平成30年9月16日(日) 受付 9:00 ~ 9:30 開始 10:00	ロータリープラザ
第二次試験	平成30年11月4日(日) 平成30年11月18日(日)を予定しています。 詳しい日時、場所等については、第一次試験合格者あてに通知します。	

(2) 試験内容

《第一次試験》

項目	試験内容	問題形式
教養試験	公務員として必要な一般的な知識について、高等学校卒業程度の筆記試験	五枝択一式 (120分)

《第二次試験》

試験科目	試験内容
事例式課題論述試験	与えられた状況設定(ケース)に対して、問題点や原因、解決策を考え表現する筆記試験
集団討論試験	テーマに沿った集団討論試験
個人面接	個別面接による試験

4 合格者の発表

区分	日時	方法
第一次試験	平成30年10月12日(金)	町役場掲示板及び町ホームページへ受験番号を掲示するほか、合格者へ通知します。
第二次試験	平成30年12月4日(火)	

※第二次試験における提出書類等、手続の詳細については、第一次試験合格通知書と併せて通知します。

5 申込方法

(1) 受験申込書の配布について

平成30年7月17日(火)から嘉手納町役場総務課(町役場2階)にて配布します。

※郵送で請求する場合は、封筒に「採用試験案内請求」と朱書きした上、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号:A4サイズ)を必ず同封し、嘉手納町役場総務課あて(〒904-0293 嘉手納町字嘉手納 588 番地)に送付してください。

(2) 申込手続

受験申込書(1通)に必要事項を記入のうえ署名し、受験票にあて先を明記の上、62円切手を貼って申し込んでください。(貼付写真は(縦4.5cm×横3.5cm)最近3ヶ月以内に撮影した上半身のみの証明書用)

申 込 先	嘉手納町役場総務課（町役場 2 階） 〒904-0293 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納 588 番地
受付期間	平成 30 年 7 月 19（木）から平成 30 年 8 月 16 日（木）まで ※午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（昼食時間を除く。）土・日・祝祭日を除く。

※ 郵便で申し込む場合は、封筒の表に「採用試験受験」と朱書きし、必ず簡易書留にしてください。

平成 30 年 8 月 16 日の消印があるものまで受け付けます。

※ 平成 30 年 8 月 31 日までに受験票が本人に届かない場合は直ちに御連絡ください。

6 最終合格者の取扱い

- ① 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され任命権者が採用候補者名簿の中から採用を決定します。
- ② 採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿登載の日から 1 年間です。
- ③ 最終合格者の数は、採用を辞退する者の数を考慮していますので、採用者を上回る合格者が出た場合は、合格しても採用にならない場合があります。
- ④ 平成 31 年 3 月 31 日までに資格、免許等の資格要件が満たせない場合は、採用しません。

7 その他の注意事項

- ① 駐車場は、町役場駐車場（試験会場及び駐車場略図参照）を御利用ください。
- ② 試験会場への自家用車、オートバイ等の乗り入れは禁止します。（会場周辺での違法駐車厳禁）
- ③ 車椅子利用等の受験者は、申込み時に連絡してください。
- ④ 問題の解答は、HB の鉛筆を使用して解答用紙にマークする方式（マークシート方式）です。試験当日は、HB の鉛筆及びプラスチック消しゴムを必ず持参してください。
- ⑤ 試験当日は、受付後、速やかに試験会場の所定の席についてください。（出欠点検、諸注意、問題等の配布を行います。）
- ⑥ 受付時間は 9：00～9：30 です。遅刻者は受験できませんので、御注意ください。
- ⑦ 第一次試験及び第二次試験には、必ず受験票を持参してください。
- ⑧ 試験中は、携帯電話等電子通信機器の使用は禁止します。
- ⑨ 試験当日に台風が来襲し、暴風警報が発令され、午前 8 時現在で公的交通機関のバスが運行停止する場合は、第一次試験を平成 30 年 10 月 14 日（日）に延期します。※試験延期の際には、試験会場が変更となる可能性がありますので、後日、町ホームページにてご確認ください。

試験会場及び駐車場略図

